

研究課題：当センター救急外来における小児の誤飲の発生時の状況と介入の実態

1. 研究の目的

当センター救急外来を受診する小児の誤飲の発生時の状況と介入の実態を明らかにする。

2. 研究の方法

1) 量的研究、後方視的研究。

2) 対象

2016年12月～2018年3月の期間、誤飲で当センターの救急外来を受診した患者・家族。

3) データの収集方法とデータの種類

患者のカルテ（診察記事、看護記録、救急搬送用紙、紹介状）からデータを収集する。

4) 分析方法

収集したデータを単純集計する。

3. 研究期間

2019年11月倫理委員会の承認後～2020年6月

データ対象期間：2016年12月～2018年3月

4. 研究に用いる資料・情報の種類

患者のカルテ（診察記事、看護記録、救急搬送用紙、紹介状）

1) 患者の年齢、性別

2) 誤飲した時間

3) 誤飲した場所

4) 誤飲した物（製品）

5) 誤飲の発見者

6) 発生時の家族の対処行動

7) 誤飲の目撃の有無、自己申告の有無

8) 来院時の手段（救急車または他院紹介）

9) 来院までの経過時間

10) 来院時の症状

11) 医療的介入の内容

12) 家族構成

- 1 3) 同胞の有無
- 1 4) 事故再発防止プログラムの導入の有無
- 1 5) 事故再発防止の簡素な説明（誤飲チェッカーの使用）

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

当研究において外部へ資料及び情報を提供することはありません。

研究成果は学会へ報告します。

6. 研究組織

研究責任者 埼玉県立小児医療センター 救急 岡野則子

研究担当者 救急 和田あゆみ 小室敦子

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2020年6月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）